

福岡県難病相談・支援センター主催

参加費  
無料

(先着3名様)

生活に活かせる法律相談

# 社会保険労務士 相談会

公的年金に関する相談や就労相談など  
生活に活かせる制度のご相談に対応します！

障害年金  
は  
申請できる？

傷病手当金  
など就労で  
利用できる  
制度は？

労働基準法  
など  
法律知識

日程

平成29年10月18日(水)

時間

13:00~16:00  
(1枠45分程度)

場所

福岡県難病相談・  
支援センター 面談室  
(福岡市東区馬出3-1-1  
九州大学病院北棟2階)

講師

安藤社会保険労務士事務所 代表 安藤 政明 先生  
堀江社会保険労務士事務所 代表 堀江 玲子 先生

ご予約・お問い合わせ

TEL

URL

福岡県難病相談・支援センター 092-643-8292

<http://www.fnanbyou-c.org/>

平成29年度 福岡県難病相談・支援センター主催  
**社会保険労務士相談会 申込用紙**

電話・メール・FAXにて予約ができます。申し込み締め切りは**10月11日(水)**です。  
 FAXでご予約をされる方は必要事項をご記入のうえ、本用紙を送付してください。  
 ご参加いただけない場合のみこちらからご連絡いたします。  
 ホームページ (<http://www.fnanbyou-c.org/>) もご覧ください。

ふりがな		年齢
申込者氏名		歳
電話番号		
メールアドレス		
病気の名前		
相談内容	<input type="checkbox"/> 障害年金 <input type="checkbox"/> 就労相談 <input type="checkbox"/> 社会保障制度の相談	

【九州大学病院院内マップ】



難病の方は障害者手帳に該当しない方も多いです。  
 障害年金についてもあきらめてしまっている方が多いと思いますが、障害者手帳とは異なる認定区分になりますので、ぜひ一度専門家にご相談ください。  
 就労相談では、労働基準法や制度のことなど、法律の専門家からアドバイスを受けることが出来ます。職場との休職の交渉で悩んでいる方、今の職場の勤務継続を望んでいるけど、うまく伝わらない方、新たに就職活動を検討されている方など、幅広くご対応させていただきます。  
 相談には難病相談支援員も同席しますので、病気の説明もサポートします！

**FAX送付先 092-643-1389**